

# 境港ニュース



発行 境港貿易振興会 〒684-0046 鳥取県境港市竹内団地255-3 TEL (0859) 47-3905/FAX (0859) 47-3906 E-mail sptpa@sanmedia.or.jp

## 「境港利用促進懇談会 in 東京」を開催しました!!

境港貿易振興会では、首都圏では初めてとなる「境港利用促進懇談会 in 東京」を8月2日にグランドプリンスホテル赤坂(旧赤坂プリンスホテル)にて開催しました。首都圏の船社・商社・物流企業の担当者を中心に約90社・160人の出席がありました。

懇談会では、はじめに境港市長でもある境港貿易振興会中村勝治会長が、対岸諸国との戦前からの交流や漁港、妖怪のまちとして知られる観光都市に加え、環日本海交流の拠点としての境港をPRしました。

続いて、地元関係者代表として、鳥取県藤井喜臣副知事が、山陰地域を代表する国際貿易港としての境港をPRされました。

事務局からは、境港貿易振興会松田知明専務理事が、境港の国際コンテナ航路や環日本海地域との地理的優位性を活かした貿易の促進、スピーディーなCIQ体制、境港の貿易概況を説明し、出席者に一層の利用促進を訴えました。

セミナーに引き続き、慶應義塾大学片山善博教授(前鳥取県知事)が、「境港が対岸諸国との玄関港となるために」と題して講演されました。環日本海の交流拠点として「東の新潟、西の境港」を目指して取り組んだことや、境港の発展には、中国・韓国など近隣諸国との外交の安定が欠かせないとの考えを示され、出席者からは、大変有意義な講演だったとの声が多く聞かれました。

懇談会後の懇親会には、セミナーに出席した方のほとんどが参加され、境港商工会議所足立統一郎会頭の乾杯の挨拶に続いて、和やかな雰囲気のもとで名刺交換や情報交換の様子が見られました。

境港貿易振興会として首都圏では初めての利用促進懇談会でしたが、当初の目的であった“首都圏での境港の知名度向上”という点においては、多くの方にご参加いただき、境港を広くPRすることができました。

今後も、1社でも多くの皆様に1本でも多く境港コンテナ航路をご利用いただけるよう、関係機関と連携してポートセールスに取り組んでいきたいと考えております。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



## 祝 韓国航路週3便化!

境港に就航する韓国・釜山航路が、本年8月から週3便化となり、ますます利便性が向上しています。

韓国航路は、1995年8月の開設以来、今年で12周年を迎えたところです。当時は、釜山から敦賀、舞鶴を経て境港に入港し、蔚山、釜山へとつながる航路が毎週1便でありました。

その後、貨物量の増加に伴い、1999年には週2便化となっており、2002年6月には週3便化となりました。

その後、便数の減少や寄港地の変更などを経て2004年7月以降は、週2便体制が続いていました。

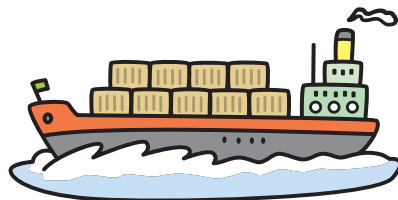
このたび増便となったのは、韓国籍のサニースプルス号（5,821トン、342 TEU：20フィートコンテナ換算）で、釜山-熊本-長崎-釜山-境港-金沢-釜山の航路に就航し、境港には木曜日寄港となり、従来の月曜日、火曜日と併せて週3回寄港となっています。



コンテナ船の韓国航路週3便化セレモニーで、ユン・ジェピル船長（左）と花束を贈呈する境港貿易振興会の松田専務理事＝境港市昭和町の国際コンテナターミナル

韓国釜山港は、2006年のコンテナ貨物取扱量が1200万TEUと世界第5位を誇っており、アジアのハブ港ともなっています。

境港は、釜山と最短1日で接続し、釜山から世界各地へと接続することができます。このような地理的な優位性をもつ境港が、中海圏域の拠点港として山陰両県はもとより、山陽北部地域までをカバーする西日本の拠点港となるよう、境港貿易振興会も、より一層ポートセールスに取り組んでまいります。



### 貿易メモ

#### 台湾向け食品輸出で、 原産地や飽和・トランス脂肪酸の表示義務化 ～08年1月から、輸入食品も対象～

台湾では、2008年1月1日以降に製造される食品は、原産地のほか飽和脂肪酸とトランス脂肪酸の含有量の表示が義務付けられる。輸入食品に対しても同様に適用される。

#### ●原産地表示の文字は縦横2ミリ以上に

容器入りもしくは包装された食品について原産地の表示を義務付ける公告（行政院衛生署が6月13日発表）が、08年1月1日から施行される。同日以降に製造される食品が対象となる。台湾衛生署担当者によると、輸入食品に対しても同様に適用されることになる。

主な公告内容は以下のとおり。

- (1) 08年1月1日以降に製造される容器入りもしくは包装された食品は、原産地の表示が義務付けられる。
- (2) 原産地は、中国語で見やすく表示しなければならない。ただし、中国語で表示された製造者およびその住所から原産地が明らかである場合は、この限りでない。
- (3) 原産地を表示する文字の大きさは、縦幅と横幅が2ミリメートル以上であること。
- (4) 輸入食品の原産地については、「進口貨物原産地認定基準」に基づいて判断する。
- (5) 07年12月31日までに在庫の包装材を使いきれない場合、在庫量および使用を終える予定日を11月30日までに組合団体を通じて衛生局に報告することが求められる。ただし本公告では、当該報告が継続使用の要件となるかについて言及していない。

營養標示 Nutrition Facts		
每一份量30公克 本包裝含5份		
每份		
熱量 Calories		114大卡
蛋白質 Protein		0公克
脂肪 Total Fat		0公克
碳水化合物 Total Carbohydrate		27公克
鈉 Sodium		45毫克
Nutrition Facts		
Serving Size 3 Piece(s) 30g		
Serving Per Container 5		
Amount Per Serving		
Calories 114 Kcal	Calories from Fat 0 Kcal	
% Daily value		
Total Fat	0g	0%
Saturated Fat	0g	0%
Trans Fat	0g	0%
Cholesterol	0g	0%
Sodium	45mg	2%
Total Carbohydrate	27g	8%
Dietary Fiber	1g	5%
Sugars	12g	
Protein	0g	
Vitamin A		0%
Vitamin C		0%
Calcium		0%
Iron		0%

4 710372 200095



見 本

## ●脂肪酸はグラムで表示

食品の栄養表示について規定した「市售包装食品栄養表示規範」の改正に関する公告（衛生署が7月19日発表）も08年1月1日から施行される。同日以降に製造される食品が対象になり、輸入食品に対しても同様に適用される。

主な変更点は以下のとおり。

- (1) 08年1月1日以降に製造される食品は、既に表示が義務付けられている5種類の栄養成分（熱量、タンパク質、脂肪、糖質、ナトリウム）に加え、飽和脂肪酸、トランス脂肪酸の表示が義務付けられる。
- (2) トランス脂肪酸とは、食用油の水素添加過程で形成される非共役型トランス脂肪酸を指す。
- (3) 含有量はグラムで表示する。1日当たりの摂取基準量に対する百分率で表示する場合は、トランス脂肪酸の表示は不要。
- (4) トランス脂肪酸の含有量が、100グラムもしくは100ミリリットル当たり0.3グラムを超えない場合は、0グラムと表示することが可能。
- (5) 乳児用、医療用の特殊栄養食品については別規定に基づくため、本規定の対象外。
- (6) 07年12月31日までに在庫の包装材を使いきれない場合、在庫量および使用を終える予定日を11月30日までに組合団体を通じて衛生局に報告することが求められる。ただし本公告では、当該報告が継続使用の要件となるかについて言及していない。

今回の改正事項ではないが、(3)に関連して、飽和脂肪酸の1日当たりの摂取基準量は18グラムと定められている。また(4)に関連して、飽和脂肪酸の含有量が100グラムもしくは100ミリリットル当たり0.1グラムを超えない場合は、0グラムと表示することが可能と定められている。

(ジェトロ鳥取 志牟田 剛)

# ●● 境港コンテナ船運航表 ●●

境港に寄港しているコンテナ船のスケジュール

(2007年11月)

【中国航路】 週2便 (毎週月・土曜日 境港寄港)										
水	上海－伊万里－境港－志布志－上海			輸入	上海から3日		船社 ツネインホールディングス(株) 神原汽船カンパニー			
	(金)	(日)	(月)	(水)	(金)	輸出		上海まで4日		
土	大連－青島－上海－新潟－小樽－境港－大連			輸入	大連から10日	青島から9日	上海から7日	代理店 境港海陸運送(株)		
	(水)	(木)	(土)	(火)	(木)	(土)	(水)		輸出	大連まで4日

[フィーダーサービス] 大連－天津新港(土曜日境港寄港) 上海－福州・廈門(月曜日境港寄港)

【韓国航路】 週3便 (毎週月・火・木曜日 境港寄港)								
月	釜山－境港－直江津－秋田－酒田－釜山			輸入	釜山から1日		船社 高麗海運(株)	
	(日)	(月)	(水)		(木)	(金)		(土)
木	釜山－熊本・八代－長崎－釜山－境港－金沢－釜山			輸入	釜山から1日		代理店 境港海陸運送(株)	
	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)		(土)
火	釜山－舞鶴－敦賀－境港－釜山			輸入	釜山から2日		船社 興亜海運(株) 代理店 (株)上組 境港支店	
	(日)	(月)	(月)	(火)	(水)	輸出		釜山まで1日

釜山トランシップにより中国各港・東南アジア・ヨーロッパなど世界各地に接続しています。  
11月22日より興亜海運(株)と高麗海運(株)による協調配船を開始しています。詳しくは各代理店までお問い合わせください。

## 問合せ先

### 中国航路

境港代理店: 境港海陸運送(株) TEL(0859)42-2126 <http://www.sakaiminato.com/hp/kairiku/>

### 韓国航路

●月・木曜日寄港

境港代理店: 境港海陸運送(株) TEL(0859)42-2126 <http://www.sakaiminato.com/hp/kairiku/>

●火曜日寄港

境港代理店: (株)上組 境港支店 TEL(0859)45-8707 <http://www.kamigumi.co.jp/>

貨物集荷代理店: (株)ニューウェーブインターナショナル TEL(0859)38-1150

## 具体的な見積りについての問合せ先

～通関からお手元までトータルなサービスを提供する地元企業～

企業名	業務	連絡先	
境港海陸運送株式会社 (ツネインHD神原汽船カンパニー、高麗海運代理店)	荷役 通関 保管 運送	TEL(0859)42-2126	FAX(0859)47-0088
株式会社 上組 境港支店 (興亜海運代理店)	荷役 通関 保管 運送	TEL(0859)45-8707	FAX(0859)45-7182
株式会社 ミック 米子営業所	通関 保管 運送	TEL(0859)37-6771	FAX(0859)37-6772

## 関係機関が相互に連携して、いろいろなご相談に応じます

機関名	主な業務	連絡先	
境港貿易振興会	ポートセールス	TEL(0859)47-3905	FAX(0859)47-3906
境港管理組合	港湾施設管理	TEL(0859)42-3705	FAX(0859)42-3735
(株)さかいみなと貿易センター	貿易サポート	TEL(0859)47-3900	FAX(0859)47-3906
ジェットロ貿易相談デスク	貿易実務・海外情報の提供	TEL(0859)45-2203	FAX(0859)47-3906

## 通関業者・倉庫業者・梱包業者その他

「境港貿易振興会」のホームページに業者一覧が掲載されていますので参考にしてください。

URL: <http://www.sakaiminato-faz.co.jp/>